

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

もりた ひろあき
森田 浩哲



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、日本各地において地震、台風、集中豪雨等による被害が頻発しており、その様相は大きく変化しております。昨年は「令和2年7月豪雨」の発生により九州地方や中部地方に記録的な大雨をもたらしたことにより、広範囲な水害が発生し、各地で甚大な被害が発生しました。気候変動の影響に伴い、今後も全国の至るところで大規模な自然災害の発生が懸念されているところであり、火災、救急、救助事案のみならず、このような自然災害発生時に第一線で活動しなければならない消防の任務は重責であります。市民の生命、身体及び財産を災害から守るという使命を果たすため、消防局警防部では消防力の充実強化に向けて日々業務に取り組んでおります。

一方で、今日の消防行政は、超高齢社会に伴う救急需要への対応や災害対応能力の向上、広域応援体制の充実、さらには時代に即した事務の見直しを図り、持続可能な消防体制の構築が求められております。

これらのことを踏まえ、消防局警防部では、令和3年度の重点施策として「救急業務高度化の推進及び充実強化」、「予防行政の強化推進」、「広報及び調査業務の強化」、「警防体制の充実強化」及び「通信指令体制の強化」を掲げ、更なる消防力の向上に努めてまいります。

今年度の警防部の主な取り組みといたしましては、昨年度に救急支援拡充事業として消防車両にAED及び救命処置に必要な資機材を積載し、119番受報時に傷病者が心肺停止の状態が疑われる事案については、消防隊と救急隊が同時に出動する体制へと変更したため、救急支援活動に係る出動体制を検証し、より効果的な運用をめざしてまいります。また、これまでも取り組んできましたが、重大違反对象物の違反是正（自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の設置）及び救急車の適正利用に係る広報についても推進してまいります。

最後に、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行など、予測困難な事象が続いてはおりますが、消防局警防部としてSDGsの17のゴールのうち、目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、これらの事象に臨機応変に対応できる、柔軟かつ強靱な消防組織体制の構築に向けて取り組むことを約束し、私の決意といたします。